

イラク特措法「改正」案の衆議院採決に抗議する声明

与党は、5月14日に衆院特別委員会で、翌15日に衆院本会議で、野党の反対を押し切って、イラクへの自衛隊派遣を2年間延長する「イラク復興支援特別措置法改正」案（イラク特措法延長法案）を採決した。全国1700名の弁護士で構成する自由法曹団は、同法案に断固反対すると共に、現在イラクで米軍を軍事支援している自衛隊の即時撤退を強く求める。

1 イラク特措法延長法案は明らかに違憲違法である

現在イラクに「派遣」されている航空自衛隊は、クウェートからバグダッドまで武装した米兵を輸送する活動を行っている。バグダッドは、米軍が大規模な掃討作戦を展開している地域であり、イラク特措法が自衛隊の活動を禁止する「戦闘地域」に該当する。また、武装した米兵を最前線まで輸送する活動は、米軍の武力行使と一体化した軍事活動であり、憲法9条が禁止する集団的自衛権の行使に該当する違憲行為である。

航空自衛隊の活動は、明らかに憲法およびイラク特措法に抵触する行為であり、直ちにその活動を終了させ、イラクから撤退させるべきである。

2 航空自衛隊の活動実態を非開示のまま審議ができるはずがない

政府は、2004年3月以降の航空自衛隊の輸送実績のほとんど全てを「黒塗り」の不開示としている。航空自衛隊の活動実態が覆い隠されたまま、自衛隊の活動継続の延長を国会で実質的に審議することは不可能である。

イラク特措法延長法案は、今後の日本の外交・防衛政策に大きな影響を持つ問題を含んでいる。かかる重要な法案について、与党は、政府の情報非開示のもとで実質的な審議をしないまま、衆議院における多数の力のみで頼って採決した。まさに民主主義を蹂躪する暴挙というほかない。

3 誤ったイラク戦争からの撤退は世界の潮流

そもそも、イラク戦争については、ブッシュ大統領みずから「情報が誤っていた」と述べており、「大義なき」違法な侵略戦争であったことはもはや明らかである。派兵していた国々も次々と撤退し、あるいは撤退を決定している。米国内においても、イラク戦争が誤りであったとして撤退を求める世論が大きく高まり、ブッシュ政権は世界のみならず米国内からも孤立している。ブッシュ政権に隷従しているのは日本政府だけである。

無批判にブッシュ政権に追従し、誤った戦争に自衛隊を「派遣」した過ちを全く省みることなく、イラク特措法を延長することとなれば、日本は中東のみなら

ず国際社会から完全に信頼を失うことは明らかである。

4 米軍との軍事的連携の強化を許してはならない

自衛隊がイラクに「派遣」されてから、陸上自衛隊は全ての師団に「戦地」を経験させ、自衛隊は人を殺す「軍隊」へと大きく変質した。航空自衛隊は米軍との軍事作戦の一体化をさらに強固なものとしている。自衛隊をイラクへ「派遣」し続ける限り、日米の軍事的連携の強化はさらに進むことは明らかである。

イラク特措法延長法案は、憲法9条を冠し、「戦争をしない国」であることを標榜してきた日本が、世界中に軍隊を展開するアメリカとの軍事的一体化を更に促進させ、アメリカと共に「海外で戦争できる国」になることを意味するものであり、徹底した平和主義を基本原理とする憲法の下では断じて許されない。

5 イラクの市民を殺す立場をこれ以上続けてはならない

イラク戦争は、多くのイラク国民の命を奪い続けている。イラクでの死者は65万人、国内外避難民も400万人にのぼると言われている。イラクの人口が約2700万人であったことからすれば（2004年当時）、イラク戦争はもはや人類史上もっとも深刻な「人道に対する罪」である。

日本はすでに武装した米兵を最前線まで送り込むという重要な軍事活動を担っている。日本は、もはやイラク市民を戦争により殺害する立場に明確に立っているという事実を直視すべきである。私たちは、これ以上イラク市民を殺害する立場に立つことを断固拒否する。

6 イラク特措法延長法案を廃案に

イラク特措法延長法案は、集団的自衛権の行使を禁止する憲法9条に抵触する法案であり、その狙いが9条「改悪」の先取りとともに改憲の促進にあることは明らかである。衆議院は、平和憲法を支持する多くの国民の声を無視して、実質的な審議をしないまま同法案を採決したのであり、かかる民主主義を破壊する暴挙を断じて容認することはできない。同法案の送付を受けた参議院は、同法案の本質と問題点を明らかにし、これを廃案にしなければならない。それが「良識の府」とされる参議院の責務である。

私たち自由法曹団は、全ての自衛隊をイラクから即時撤退させるため、同法案の参議院での廃案を目指して全力をあげて闘う決意を表明する。

2007年5月15日

自由法曹団

団長 松井繁明